

2021年1月6日

各位

ワタミ株式会社

緊急事態宣言発令に伴う営業時間変更について

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一都三県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）の飲食店に対する営業時間の短縮要請を受けて、弊社では対象地域の外食直営店舗につきましては、要請に応じて営業時間を短縮いたします。

■一都三県の営業時間短縮に関する概要

対象店舗	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の外食直営店舗
対象業態	和民、坐・和民、ミライザカ、鳥メロ など
対象期間	2021年1月8日（金）～（居酒屋業態）

なお、明日の政府による緊急事態宣言の方針や今後の感染状況により、上記以外の地域でも営業時間の短縮を実施する場合がございます。

新型コロナウイルスの感染が一日も早く収束するように願うとともに、お客様はじめ関係者の皆様におかれましては、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【外食店舗の営業時間に関するお問い合わせ】

0120-189-446（受付時間 9:00～19:00／土日祝日も受付可）

携帯電話からは、こちらまでお願いいたします。03-5737-9446

【報道機関からのお問い合わせ】

広報部 TEL：03-5737-2784 E-mail：press@watami.net